

三島町SS過疎地対策計画の概要

★「SS過疎地」とは

全国のガソリンスタンド（サービスステーション：SS）数は、ガソリン需要の減少、後継者難等により減少し続けており、近隣のSSが閉鎖となることで、冬場の高齢者への灯油配送や除雪車燃料の確保、自動車へのガソリンの給油、災害時の燃料備蓄確保などに支障を来す、いわゆる「SS過疎地問題」が全国的な課題となっています。

国では、市町村内のSS数が3か所以下の自治体を「SS過疎地」と定義し、令和2年度末時点で全国1,718市町村のうち、三島町を含む343市町村が該当しています。

三島町SS過疎地対策計画策定の背景・経緯

【三島町におけるSSの経緯】

- 三島町のSSは、2010年にJASSSが閉鎖して以降、民間事業者1社により運営していましたが、後継者難により2020年5月に廃業し、当町はSSが存在しない町となりました。
- 一方、冬場の灯油需要への供給懸念から、町民有志による「町内ガソリンスタンド早期再開」に関する署名活動により個人・事業所を合わせて776名の署名となる嘆願書が提出され、町では、住民からの早期再開を求める声のもと、冬期間の灯油需要への供給、除雪車への給油、災害時の対応など、地域住民への安定した燃料供給網を整備するため、2020年12月4日に県内初となる公設民営方式（事業者：桐の里産業株式会社）にてSS運営を再開しました。

【三島町におけるSSの課題】

- 現在の三島SSは、2020年12月に再開したものの、以下のような課題や懸念があります。
 - ◆施設・設備の老朽化が進んでおり、今後、経年劣化に伴う機器更新や修繕費の負担増が想定されます。
 - ◆旧国道沿いで通り抜けできない道路に立地しており、狭く、利便性が低いことから、利用者は町民にほぼ限定されており、経営収支の確保が難しくなってきています。また、災害時の燃料供給・備蓄量の確保に懸念があります。

こうしたことから、令和3年度、町では、三島町における持続可能な燃料供給体制の確立を目的として、経済産業省の補助金を活用して、「三島町SS過疎地対策計画」の策定を進めてきました。

策定にあたっては、行政機関や商工関係団体、住民代表等の委員10名、災害やエネルギー、まちづくりの等の有識者6名、オブザーバー5名で構成される三島町SS過疎地対策検討委員会（以下、「検討委員会」）を設置し、3回の検討委員会を開催いたしました。



現在の三島SSの様子

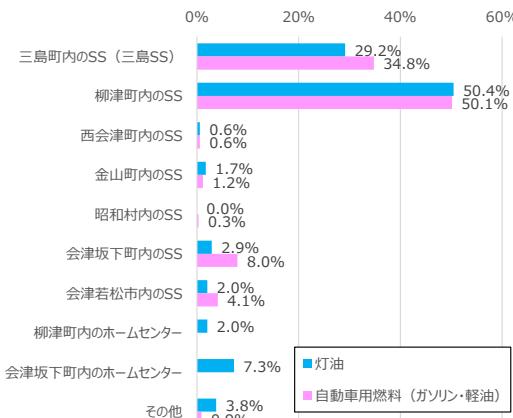


9/3開催第1回検討委員会の様子

町民の燃料利用状況やニーズの把握（アンケート調査、ヒアリング調査）

- 計画策定にあたり、町民の皆様の燃料利用状況やニーズを把握するため、町民アンケート調査並びに事業者アンケート（ヒアリング）調査を実施しました。
 - 対象：三島町内全683世帯 ○実施期間：令和3年9月14日～9月30日
 - 回収状況：409世帯（回収率60%）

《油種毎のSS利用状況（よく利用するSS）》

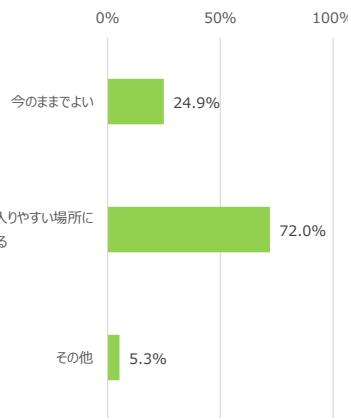


《今後の灯油の入手についての不安》

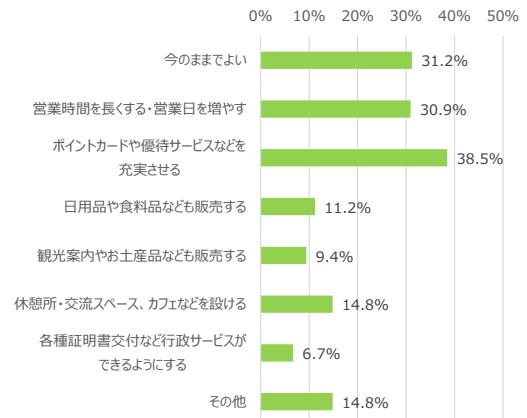


《今後SSがより利用されるようになるためのニーズ・意向》

立地場所



機能・サービス



- アンケート調査からは、日頃から三島SSをよく利用している町民は3割程度であることや、約5割が、今後の灯油入手に不安を持っていることなどが明らかとなりました。また、約7割が、より利用しやすいSSになるために、SSの立地場所や機能・サービスの見直し等を求めていることがわかりました。
- また、事業者ヒアリング調査からは、役場、病院等の主要施設や町内建設事業者は、三島SSの大口顧客となっていることが確認された一方で、旧宮下SSの閉鎖を機に、購入・給油先を町外のSSに切り替えたケースがあることや、災害時の道路復旧、除雪等を円滑に行うための燃料備蓄等の必要性等についての声が聞かれました。

三島町における燃料供給体制確保の基本的考え方

『地域の実情を考慮しつつ、町民生活の安全・安心を守り、将来的に持続可能な燃料供給体制を確保する』

- 町内SSの必要性及び利便性向上へのニーズが一定程度見られており、災害対応、利便性向上を前提とした町内SS維持への期待は高いことや、今後、情報発信、サービス改善等により、町民の利用率が高まる余地があること、災害時において道路復旧、除雪等の一次対応における燃料供給体制の確保が重要であること等を踏まえて基本的な考え方としました。



三島町における燃料供給体制確保の基本方針

- 「基本的考え方」に基づき、以下の3点を、三島町における燃料供給体制確保の基本方針として定めました。

○引き続き、町内に燃料供給拠点（SS）を維持・確保

- ✓ 灯油、ガソリン、軽油といった燃料は、町民の生活や産業において当面必要不可欠なエネルギー源ですが、当町は、その地理的特性から、災害時等には町外からの燃料供給網が寸断されるリスクも存在することから、安定・安全を守るエネルギー拠点として、引き続き、町内に燃料供給拠点（SS）を維持・確保します。

○災害対応、自立的・持続的な運営に向けた利用促進、ローコスト化

- ✓ SSには、まず災害対応上の観点から、主要公的機関などへの燃料供給が確実に実施できる機能・役割を有することが求められます。加えて、今後、人口減少や社会的な脱炭素化、燃費向上の進展等によって燃料需要減少が想定される中でも、SSが自立的・持続的に運営できるよう、地域の防災・エネルギー拠点として、多機能化や利便性向上等による利用促進及び運営のローコスト化による経営効率化に取り組んでいくことが求められます。

○川井地区周辺の国道252号線沿いに新設・移転

- ✓ 現在、町内には宮下地区にSSが立地しているが、施設の老朽化が進んでいるとともに、利用者からは、SSにアクセスしにくい、敷地が狭い等の課題もみられています。このため、SSの維持・確保にあたっては、宮下地区の主要公的機関への災害時等における燃料供給のアクセス性を確保しつつ、町民ニーズも踏まえた、多機能化や利便性向上等による利用促進が図りやすい場所として、川井地区周辺の国道252号線沿いを念頭に、SSの新設・移転を行います。

SSの新設・移転に関する計画内容

立地場所

- 道の駅周辺（隣接地）を、SSの新設・移転先の第一候補地とします。
※今後、土地の詳細調査などにより、安全性、整備コストなどを考慮したうえで判断します。

将来販売量

- 現在の三島SSの販売量をベースとした将来見通しに加えて、新設・移転による町民の利便性向上、国道沿いへの移転による町外需要の増加等を考慮します。
- これにより、新設・移転後、当面の間、過疎地におけるSSの事業継続のボーダーラインとされる年間600KL以上の販売量を確保します。

災害対応

- 町の災害対応拠点として位置づけ、停電時にも継続して給油できるよう自家発電設備を設置するほか、災害時に主要施設や機材等で必要となる燃料の一部をSSにおいて備蓄します。また、災害時の重要施設や関係機関との間で優先利用協定を締結します。

規模

- 将来販売量、災害時を想定した備蓄量等を踏まえ、新設・移転後の三島SSでは、40KL～50KL程度のタンク容量を想定します。（現在の三島SSは30KL）

複合機能・利用促進策

- SSを可能な限り自立的・持続的に運営していくため、燃料販売以外の収益機能の導入を図ります。（例えば、洗車機、カフェなど）
- また、価格やサービス内容についての情報発信・情報表示を強化するとともに、各種サービスの充実等を進めています。（例えば、定休日・営業時間の見直し、情報発信強化、ポイントカード等の新たな優遇策の導入、スマホ注文や電子マネー支払への対応など）

運営

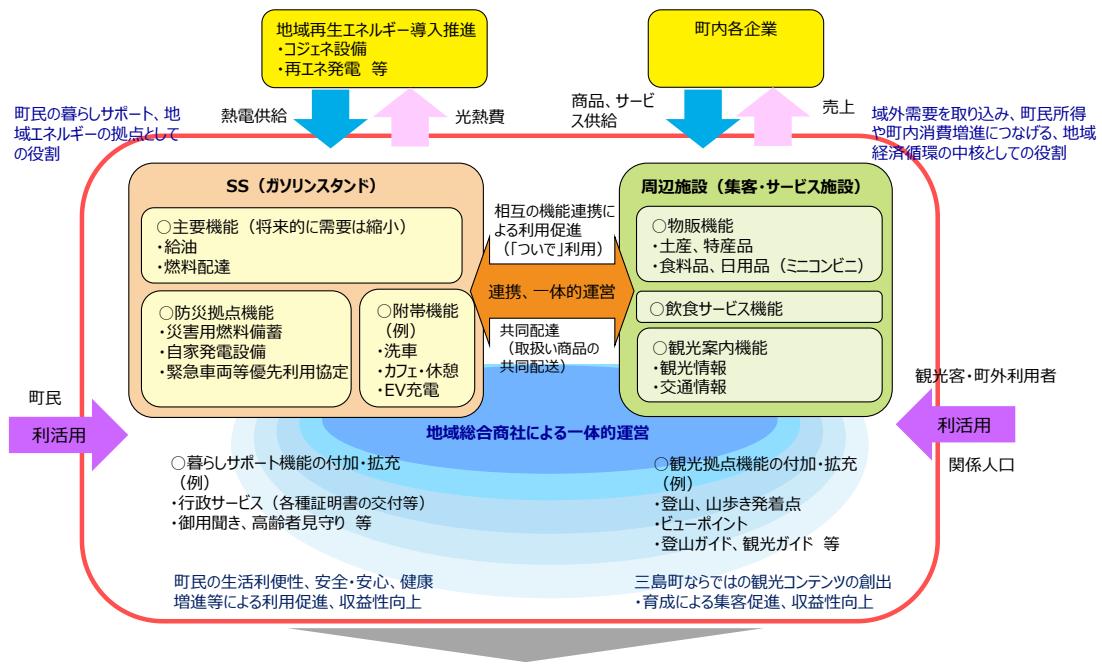
- 将来的には、例えば道の駅など周辺の集客施設との連携・運営一体化や、地域エネルギー事業、観光事業、卸・物販事業等の事業を含めた、地域総合商社的組織による運営も想定します。観光、福祉などの町の政策との連携も検討します。
- 災害時でも適切に施設・設備が稼働するよう、緊急時の給油人員体制構築や、定期的な防災訓練、設備稼働確認等を行います。これらを含め、SSを災害拠点とした中の総合的な防災対策を進めます。
- 町からの支援も含めた運営・経営方法については、継続的に検証・検討していきます。

新設・移転後の三島SSのイメージ



地域づくりと連携した複合的SS経営の展開イメージ

- SS新設・移転を契機として、周辺施設との連携、さらには、これらを中核とした町民生活の向上や産業振興等につながる拠点の形成を目指します。



実現に向けたスケジュール

- 三島SSの新設・移転は、令和4年度（2022年度）に設計、令和5年度（2023年度）の整備、令和6年度（2024年度）の開業を想定します。
- その他、開業前から、町民の利用促進、PR等を展開するほか、今後の燃料需要を踏まえた持続的・自立的なSS経営に向けた管理・評価の枠組みを構築し、PDCAサイクルによる継続的な業務改善を進めています。

三島町民にとっての「おらがSS」として

- SSの持続的運営には、町民の皆様が積極的に町内SSを利用することが基本であり、そのためのPRや案内等を町ぐるみで進めています。また、三島SSは町の防災を支える重要な施設であることを揭示するなど、SS利用を通した防災協力意識の啓発につながるような工夫も行います。
- 町営のSSとして、可能な限りコストの低減・効率化を図りつつ、それらコストの状況や財政への影響等について、可能なかぎり町民の皆様にその現状を公開し、理解を得ていくこと等の取組も進めます。